

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 印西市(合併後)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,962	1,914	805	18,681

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	30,804	29,202	1,602	1,177	1,475	27,274	
一般会計等	30,804	29,202	1,602	1,177		27,274	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,328	6,157	170	170	478	-	-	
老人保健特別会計	660	609	51	51	47	-	-	
介護保険特別会計	2,891	2,776	115	115	411	-	-	
後期高齢者医療特別会計	413	395	18	18	97	-	-	
水道事業会計	667	634	33	1,218	193	778	491	法適用
下水道事業特別会計	1,336	1,277	59	59	268	3,948	2,005	
公営企業会計等 計				1,631		4,726	2,496	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,278	34,523	755	755	1,920	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	259	212	48	48	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館センター特別会計)	148	141	6	6	33	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害公済特別会計)	165	144	21	21	28	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,171	3,874	297	297	20	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	-	-	
印旛都市広域市町村圏事務組合(一般会計)	318	285	32	32	-	-	-	
印旛都市広域市町村圏事務組合(水道用供給事業会計)	3,701	3,347	354	1,669	386	6,853	85	法適用
印旛利根川水防事務組合(一般会計)	14	13	0	0	2	-	-	
印西地区消防組合(一般会計)	2,583	2,548	35	35	-	1,803	1,463	
印西地区衛生組合(一般会計)	386	378	8	8	-	270	218	
印西地区環境整備事務組合(一般会計)	3,543	3,157	386	228	-	5,456	2,976	
印西地区環境整備事務組合(基地事業特別会計)	455	304	151	46	-	754	448	
長門川水道企業団(水道事業会計)	542	462	80	514	-	1,495	8	法適用
一部事務組合等 計				12,867		16,631	5,198	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
成田高速鉄道アクセス(株)	△ 526	17,335	184	656	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			184	656	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	-	6,695	-
減債基金	-	246	-
その他充当可能基金	-	3,297	-
充当可能基金 計	-	10,238	-

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	6.30	-	△ 12.56	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	15.02	-	△ 17.56	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	-	17.9	-	25.0	35.0				
将来負担比率	-	89.2	-	350.0					
財政力指数	-	0.91	-						
経常収支比率	-	90.3	-						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 印西市(合併前)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
12,984	-	511	13,495

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,504	21,242	1,263	917	1,051	16,855	
一般会計等	22,504	21,242	1,263	917		16,855	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,366	4,280	86	86	380	-	-	
老人保健特別会計	467	420	47	47	26	-	-	
介護保険特別会計	2,045	1,946	99	99	272	-	-	
後期高齢者医療特別会計	301	286	15	15	63	-	-	
水道事業会計	454	440	14	915	157	159	-	法適用
下水道事業特別会計	1,079	1,029	50	50	215	3,213	1,507	
公営企業会計等 計				1,212		3,372	1,507	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,278	34,523	755	755	1,920	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体管理運営特別会計)	259	212	48	48	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体センター特別会計)	148	141	6	6	33	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県農村広域行政特別会計)	165	144	21	21	28	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,171	3,874	297	297	20	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	-	-	
印旛郡市広域市町村圏事務組合(一般会計)	318	285	32	32	-	-	-	
印旛郡市広域市町村圏事務組合(下水道供給事業会計)	3,701	3,347	354	1,669	386	6,853	53	法適用
印旛利根川水防事務組合(一般会計)	14	13	0	0	2	-	-	
印西地区消防組合(一般会計)	2,583	2,548	35	35	-	1,803	1,389	
印西地区衛生組合(一般会計)	386	378	8	8	-	270	107	
印西地区環境整備事務組合(一般会計)	3,543	3,157	386	228	-	5,456	2,188	
印西地区環境整備事務組合(基地事業特別会計)	455	304	151	46	-	754	329	
一部事務組合等 計				12,353		15,136	4,066	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 買付金	当該団体からの 債券発行に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
成田高速鉄道アクセス株	△ 526	17,335	130	439	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			130	439	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,246	4,892	646
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	2,972	2,703	△ 269
充当可能基金 計	7,218	7,595	377

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.10	6.79	0.69	△ 12.90	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.56	15.78	1.22	△ 17.90	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.9	16.6	△ 1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	59.3	45.4	△ 13.9	350.0					
財政力指数	1.06	1.08	0.02						
経常収支比率	92.2	89.7	△ 2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。